

鳥取県公報

平成 23 年 3 月 25 日(金) 第 8 2 8 0 号

毎週火·金曜日発行

		目	次	
\Diamond	告 示	保安林の指定予定(2件)(152・153)(保安林の指定の解除予定(154)(〃)・ 県道の区域の変更(155)(道路企画課) 河川整備計画の決定(156)(河川課)・	療機関の指定 (151) (障がい福祉課)・・・・・ 森林・林業総室)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
\Diamond	選管告示	指定介護予防サービス事業者の廃止 (15 土地改良法による換地処分 (160) (東部	示の開始の日 (19)・・・・・・・・・・・	5 5 5 6
		政治団体からの届出事項に異動があった 政治団体の収支に関する報告書の要旨(政治団体の収支に関する報告書の要旨(政治団体の解散の届出(24)・・・・・ 資金管理団体の届出(25)・・・・・・ 資金管理団体からの届出事項に異動があ	旨の届出 (21)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 10 12 14 15
\Diamond	教委告示	資金管理団体の指定の取消しの届出(27口頭による開示請求を行うことができる	(6) (教育総務課)・・・	

示

鳥取県告示第151号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したの で、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	7	指定自立支援医療機 関の所在地	自立支援医療の 種類	指定年月日
松浦 順子	鳥取市栄町211	栄町クリニック	鳥取市栄町211-2	精神通院医療	平成23年3月1日

鳥取県告示第152号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規 定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 保安林予定森林の所在場所 鳥取市気高町奥沢見字長丁174の1、1041の1
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び鳥取市役所に備え置いて縦 覧に供する。)

鳥取県告示第153号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規 定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 治

1(1) 保安林予定森林の所在場所

東伯郡三朝町大字木地山字下小屋98、100、101

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものと する。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所

東伯郡三朝町大字東小鹿字三月田平1374の1、1375、1376、字宮ノ上エ704、707の2

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものと する。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び三朝町役場に備え置いて縦 覧に供する。)

鳥取県告示第154号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30 条の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字久原字寺谷942の55・942の56・942の63・942の209(以上4筆について次の図に示す部分に 限る。)

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

林道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供 する。)

鳥取県告示第155号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課(鳥取市東町一丁目220)において 一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更	D HI	敷地の幅員	敷地の延長
始禄石	前後別	区間	(メートル)	(メートル)
西町鳥取停車場	変更前	鳥取市今町一丁目175地先から同市今町二丁目 151地先まで	15. 2~47. 0	310.0
線	変更後	鳥取市今町一丁目175地先から同市栄町711地 先まで	15. 2~48. 0	499. 0

鳥取県告示第156号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定に基づき、河川整備計画を定めたので、同条第6項の 規定により次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸

- 1 河川整備計画を定めた河川 蒲生川水系
- 2 河川整備計画を閲覧に供する場所 鳥取県県土整備部河川課、鳥取県東部総合事務所及び岩美町産業建設課

鳥取県告示第157号

平成14年鳥取県告示第206号(鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の名 称等について)の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
4 鳥取県収納代理金融機関(株式会社ゆうちょ銀行に 限る。)	4 鳥取県収納代理金融機関(株式会社ゆうちょ銀行に限る。)
名 称 取 扱 事 務	名 称 取 扱 事 務
株式会社ゆうちょ 1~3 略	株式会社ゆうちょ 1~3 略

銀行	4 口座振替の方法による歳入	銀行	4 個人事業税、自動車税、県
	の納付に係る口座振替の事務		営住宅の家賃、職員宿舎等貸
			付料、社会福祉施設使用料、
			専門学校授業料、修学資金等
			返還金、育英奨学資金返還
			金、進学奨励資金返還金、専
			修学校等奨学資金返還金、心
			身障害者扶養共済制度加入者
			掛金、母子福祉資金償還金及
			び寡婦福祉資金償還金の収納
			に係る口座振替の事務

鳥取県告示第158号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は	指定に係る事業所の	指定に係る事業所の	廃止の届出を受理	サービスの種類
氏名	名称	所在地	した年月日	サービスの種類
すみれ合同会社	すみれデイサービス	八頭郡智頭町大字三	平成23年3月8日	通所介護
		吉610-1		

鳥取県告示第159号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は	指定に係る事業所の	指定に係る事業所の	廃止の届出を受理	サービスの種類
氏名	名称	所在地	した年月日	リーころの種類
すみれ合同会社	すみれデイサービス	八頭郡智頭町大字三	平成23年3月8日	介護予防通所介護
		吉610-1		

鳥取県告示第160号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業に係る福井地区の換地処分をした旨の届出があったので、同法第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第19号

平成23年4月10日執行予定の鳥取県議会議員一般選挙において、鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示場 の設置に関する条例(昭和57年鳥取県条例第32号)第1条第1項のポスター掲示場に公職選挙法(昭和25年法律 第100号) 第143条第1項第5号のポスターを掲示することができることとなる日を平成23年4月1日と定めたの で、同法第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

鳥取県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体か ら設立の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

1 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県	藤縄 喜和	長谷川 千明	鳥取市湖山町北四丁目	平成23年2月	政党の支部
鳥取市第九支部			812	8 日	

2 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表	者の氏名	会計員 氏名	責任者の	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
井上のりお後援会	井上	法雄	井上	法雄	鳥取市扇町3	平成22年10月	その他の政治
						4 日	団体
山根洋一後援会	上山	良一	山根	一美	鳥取市湖山町北一丁目	平成22年10月	"
					225	22日	"
坂野経三郎後援会	坂野	経三郎	坂野	経三郎	鳥取市片原三丁目119	平成22年10月	II.
						25日	"
島谷りゅうじ後援	岡村	吉明	綿本	潔	鳥取市賀露町北三丁目	平成22年10月	"
会					3460	25日	"
朝野かずたか後援	朝野	和隆	朝野	一女	鳥取市湯所町二丁目233	平成22年10月	II.
会					- 1	27日	"
大河原昭洋後援会	村上	敦美	綾木	章太郎	八頭郡智頭町大字毛谷55	平成22年11月	JJ
					-2	1 目	"

福田しゅんじ後援	福田 俊史	岡	司本	千納吏	八頭郡八頭町宮谷191-	平成22年11月	,,
会					4	8 目	"
足立義明後援会	小谷 幸次	. 野	 野澤	健二	岩美郡岩美町大字新井	平成22年11月	,,
					555 - 1	25日	"
はまべ義孝後援会	濵辺 義孝	: 榎	夏本	誠	鳥取市西品治290-1	平成22年12月	,,
						14日	"
米村正一後援会	知久馬	二三口	山根	裕	鳥取市富安一丁目114	平成22年12月	,,
	子					22日	"
井藤稔後援会	井藤 稔	本	下城	保	西伯郡日吉津村大字今吉	平成23年1月	,,
					85-5	13日	"
古都かつとを後援	古都 勝人	. 古	占都	勝人	日野郡日南町折渡283	平成23年1月	,,,
する会						13日	"
山本よしあき後援	内田 章久	. 松	公浦	昌司	日野郡日南町下石見184	平成23年2月	,,,
会					-1	17日	11

鳥取県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第7条第1項前段の規定に基づき、次の政治団 体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党若桜	主たる事務所	八頭郡若桜町大字	八頭郡若桜町大字	平成22年11月	政党の支部
町支部	の所在地	糸白見292	若桜1224-13	1 目	
"	代表者の氏名	岡本 和廣	谷川 輝久	"	11
II	会計責任者の 氏名	藤原 源市	上川 裕見子	,,,	,,,
自由民主党鳥取		深田 浩	堀 博之	平成22年11月	
県参議院選挙区	"			2 日	"
第二支部					
自由民主党鳥取		中尾 享	福田 俊史	平成22年11月	
県第一選挙区支	"			10日	"
部					
民主党鳥取県参	代表者の氏名	坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月	
議院選挙区第2				12日	"
総支部					
IJ	会計責任者の	JJ	,,	JJ	"
"	氏名	"	"	,,	"
民主党鳥取県第	代表者の氏名	湯原 俊二	川上 義博	平成22年12月	JJ
1 区総支部				7 日	"
社会民主党鳥取	"	知久馬 二三子	米井 悟	平成22年12月	"
県連合	"			8日	11

	1				T
11	会計責任者の 氏名	山根 裕	正木 直志	"	11
社会民主党鳥取 総支部	11	安木 弘之	山口 猶隆	"	11
自由民主党米子	主たる事務所	米子市河崎1631-	米子市河崎1299	平成22年12月	"
市河崎支部	の所在地	7	足芝 忠夫	13日	
	代表者の氏名	梅林良一		######################################	"
自由民主党鳥取市湖山西支部	会計責任者の 氏名	新 喜太郎	恩田 伊佐男	平成22年12月 16日	"
	代表者の氏名	中尾 啓介	前田 八壽彦	平成23年1月	
自由民主党鳥取市浜坂中ノ郷支	八衣有の八名	中尾 各川	別田 八詩彦	平成25年1月 25日	"
部級中/柳文				20 H	,,
自由民主党 2 1	会計責任者の		 山根 美智子	平成23年1月	
世紀鳥取をつく	氏名	hm1 라마 기타 1	四低 关目 1	31日	"
る会	2021			01 H	,,
自由民主党佐治	政治団体の名	自由民主党佐治町	自由民主党佐治村	平成23年2月	
町支部	称	支部	支部	8日	11
17711	主たる事務所	鳥取市佐治町津野	鳥取市佐治町古市	9 [1	
IJ	の所在地	376	186-1	"	"
"	代表者の氏名	谷口 輝男	中島 早夫	"	IJ
	会計責任者の	前田 正人	山下 徳太郎		
11	氏名			11	11
遠藤さちこ後援	代表者の氏名	遠藤 幸子	中嶋 さち江	平成22年10月	その他の政治
会				5 日	団体
"	会計責任者の 氏名	遠藤 浩子	福島 百合子	"	JJ
吉田ひろゆき後援会	"	米澤 高明	古網 敏行	"	11
幸福実現党鳥取県本部	"	細川 幸宏	田中 寛子	平成22年10月 6日	11
湯口史章後援会	主たる事務所		鳥取市気高町勝見	平成22年10月	
10112122	の所在地	682-40	687 — 4	21日	"
上 浜田和幸後援会	会計責任者の	深田 浩	堀 博之	平成22年11月	
	氏名		7- 11	2 目	"
平田秀一後援会	主たる事務所	東伯郡北栄町由良	東伯郡北栄町大島		
	の所在地	宿806-1	756 — 2	"	"
日本薬業政治連	代表者の氏名	木下 圭二	植田 秀悟	平成22年11月	
盟鳥取県支部				9 目	"
坂野真理後援会		坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月	
	"			12日	"
n .	会計責任者の 氏名	II.	11	II	11
II.	公職の候補者 の氏名及び公 職の種類	坂野 真理、参議院 議員	小谷 真理、参議院 議員	II	11

髙橋信一郎後援	主たる事務所	八頭郡八頭町安井	八頭郡八頭町岩淵	平成22年11月	
会	の所在地	宿120-1	9	17日	"
国岡さとし後援	代表者の氏名	小林 憲一	大河原 昭洋	平成22年11月	
会		711 72.	, di 424.	18日	"
湯口史章後援会	主たる事務所	鳥取市気高町勝見	鳥取市気高町勝見	平成22年11月	
	の所在地	687 - 4	682-40	24日	"
おきはる英夫後援	代表者の氏名	林原 則仁	松岡治	平成22年12月	
会				6 日	"
髙橋信一郎後援	会計責任者の	野津京子	髙橋 和美		
会	氏名			"	"
蓮の会	代表者の氏名	黒田 昌幸	池田 正樹	11	11
	会計責任者の	池田 正樹	山田 須美恵		
jj	氏名			"	"
森岡としお後援	代表者の氏名	道前 正志	米村 一三	平成22年12月	
会				7 日	"
寺坂ひろお後援	主たる事務所	鳥取市生山50	鳥取市津ノ井264-	平成22年12月	,,
会	の所在地		1	8 日	11
おきはる英夫後援	"	倉吉市東巌城町213	倉吉市上灘町63	平成22年12月	11
会	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 1		16日	"
森まさき後援会	代表者の氏名	中村 賴吉	藤山 俊郎	平成22年12月	"
				21日	"
石村ゆうすけ後援	会計責任者の	遠藤 勝人	馬淵 義則	平成22年12月	"
会	氏名			24日	"
石村ゆうすけ政策	"	IJ	II	"	"
研究会					
平井伸治後援会	the trade of the	坂口 清太郎	ri I. I. sheet I.	TF-A-00/F-1 II	
	代表者の氏名	数口 (月入口)	八村 輝夫	平成23年1月	"
				4 日	11
坂野真理後援会	国会議員関係	国会議員関係政治	法第19条の7第1		11
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国	4 日	II
	国会議員関係	国会議員関係政治	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団	4日 平成23年1月	n
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の	4日 平成23年1月	II
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に	4日 平成23年1月	n
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の	4日 平成23年1月	n n
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に	4日 平成23年1月	
	国会議員関係 政治団体の区	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に 係る国会議員関係	4日 平成23年1月	
	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院	4日 平成23年1月	
	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補 者の氏名及び	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員	4日 平成23年1月	
	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院	4日 平成23年1月	
坂野真理後援会	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補 者の氏名及び	国会議員関係政治 団体以外の政治団	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ法第19条の 7第1項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院	4日 平成23年1月 5日 平成23年1月	
坂野真理後援会 幸福実現党鳥取 県本部	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補 者の氏名及び 公職の種類) 代表者の氏名	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体 池田 一郎	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院 議員	4日 平成23年1月 5日	II.
坂野真理後援会 幸福実現党鳥取 県本部 鳥取県商工政治	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補 者の氏名及び 公職の種類) 代表者の氏名	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院 議員	4日 平成23年1月 5日 平成23年1月	II.
坂野真理後援会 幸福実現党鳥取 県本部 鳥取県商工政治 連盟	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の人及び 公職の任を及び 公職の氏名 (大表者の氏名 会計責任者の 氏名	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体 池田 一郎 中西 重康	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係19条の 7第1項第2号に係 が第1項会議 政治団体 参議院 真理、参議院 議員 竹内 知弘	平成23年1月 5日 平成23年1月 14日	JJ
坂野真理後援会 幸福実現党鳥取 県本部 鳥取県商工政治	国会議員関係 政治団体の区 分 (公職の種類) (公職の候補 者の氏名及び 公職の種類) 代表者の氏名	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体 池田 一郎	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体かつ項第2号に 係る国会議員関係 政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院 議員	4日 平成23年1月 5日 平成23年1月 14日	II

平井伸治後援会		鳥取市戎町419	鳥取市西品治828-	平成23年1月	
	"		7	21日	IJ
児島良後援会	会計責任者の	田中 俊行	大村 陽子	平成23年1月	
	氏名			31日	"
坂野経三郎後援	主たる事務所	鳥取市二階町一丁	鳥取市片原三丁目		
会	の所在地	目202	119	11	"
川瀬しげ子後援		鳥取市吉成1102	鳥取市吉成一丁目	平成23年2月	
会	"		7 - 57	3 日	II
砂場隆浩応援団	"	鳥取市片原一丁目	鳥取市弥生町223	平成23年2月	"
	,,	107		4 日	II
鳥取こども会議	"	"	"	"	IJ
飯田正征後援会	代表者の氏名	大西 博文	福光 伸一郎	平成23年2月	11
				7 日	"
竹内英二後援会	主たる事務所	米子市石井714	米子市石井1008	"	IJ
	の所在地			,,	"
平井伸治後援会	会計責任者の	五百川 孟	上田 弘美	平成23年2月	,,,
	氏名			14日	"
えひな礼子後援	政治団体の名	えひな礼子後援会	恵比奈礼子後援会	平成23年2月	11
会	称			21日	"
IJ	代表者の氏名	荒木 定美	村本 修	"	IJ
安田優子後援会	,,	門脇 哲也	足立 幸寿	平成23年2月	,,
	,,			23日	II
全国たばこ耕作	会計責任者の	森本 信子	堀尾 貞夫	平成23年2月	
者政治連盟鳥取	氏名			25日	IJ
県支部					
藤尾信行後援会	,,	藤井 康司	藤井 正三	平成23年2月	"
	"			28日	II

鳥取県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出 があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 子 裕

◎資金管理団体

期間 平成20年1月1日~平成20年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成21年1月1日~平成21年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

◎その他の政治団体

期間 平成10年1月1日~平成10年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成11年1月1日~平成11年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成12年1月1日~平成12年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成13年1月1日~平成13年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成14年1月1日~平成14年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成15年1月1日~平成15年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成16年1月1日~平成16年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成17年1月1日~平成17年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成18年1月1日~平成18年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成19年1月1日~平成19年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成20年1月1日~平成20年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成20年1月1日~平成20年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠後援会 報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円 前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成21年1月1日~平成21年12月31日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成21年1月1日~平成21年12月31日 政治団体の名称 植田均後援会 報告年月日 平成22年12月21日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成21年1月1日~平成21年12月31日 政治団体の名称 国岡啓二後援会

報告年月日 平成23年2月7日

- 1 収入総額 21,399円 前年繰越額 21,399円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 21,399円

期間 平成21年1月1日~平成21年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠後援会 報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円 前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月31日 政治団体の名称 佐藤誠後援会 報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円 前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月31日 政治団体の名称 長岡つる子後援会 報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月31日 政治団体の名称 福田幹右後援会 報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

鳥取県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出 があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎政党の支部

期間 平成22年3月15日~平成22年11月30日 政治団体の名称 民主党鳥取県参議院選挙区第2総支 部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第

公職の候補者の氏名 坂野 真理 公職の候補者に係る公職の種類 参議院議員 報告年月日 平成22年12月3日

- 1 収入総額 15,729,060円 本年収入額 15,729,060円
- 2 支出総額 15,729,060円
- 3 本年収入の内訳

個人の党費・会費 128人 156,000円 寄附 572,765円

政党匿名寄附を除く寄附 572,765円 個人分 172,765円

政治団体分 400,000円

本部又は支部から供与された交付金に係る収入 15,000,000円

民主党本部 15,000,000円 その他の収入 295円

1件10万円未満のもの 295円

4 支出の内訳

経常経費 11,222,156円

人件費 6,733,608円

光熱水費 79,392円

備品・消耗品費 2,020,069円

事務所費 2,389,087円

政治活動費 4,506,904円

組織活動費 503,407円

選挙関係費 126,260円

機関紙誌の発行その他の事業費 3,721,237

宣伝事業費 3,721,237円

寄附・交付金 156,000円

5 寄附の内訳

(個人分)

坂野真理 172,765円 鳥取市

(政治団体分)

鳥取県医師連盟 300,000円 鳥取市 鳥取県東部医師連盟 100,000円 鳥取市

◎資金管理団体

期間 平成23年1月1日~平成23年1月30日 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議

報告年月日 平成23年2月15日

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

◎その他の政治団体

期間 平成21年1月1日~平成21年3月10日 政治団体の名称 川島まさとし後援会 報告年月日 平成22年11月25日

- 1 収入総額 53,200円 前年繰越額 53,200円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 53,200円

期間 平成22年1月1日~平成22年9月30日 政治団体の名称 全国社会保険推進連盟鳥取県支部 報告年月日 平成22年10月5日

- 1 収入総額 43,175円 前年繰越額 24,909円 本年収入額 18,266円
- 2 支出総額 43,175円
- 3 本年収入の内訳

寄附 266円

政党匿名寄附を除く寄附 266円

個人分 266円

本部又は支部から供与された交付金に係る収入 18,000円

全国社会保険推進連盟 18,000円

4 支出の内訳

経常経費 1,075円

事務所費 1,075円

政治活動費 42,100円

組織活動費 26,100円

寄附·交付金 16,000円

5 寄附の内訳

(個人分)

年間5万円以下のもの 266円

期間 平成22年1月1日~平成22年11月18日 政治団体の名称 山根さとし後援会 報告年月日 平成22年11月26日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日~平成22年11月13日 政治団体の名称 足立義明後援会 報告年月日 平成22年11月18日

1 収入総額 26,469円

前年繰越額 26,469円

- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成22年1月1日~平成22年11月19日 政治団体の名称 時事問題研究会 報告年月日 平成22年12月7日

- 1 収入総額 24,675円 前年繰越額 24,675円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 24,675円

期間 平成22年1月1日~平成22年11月30日 政治団体の名称 かんがい英生後援会 報告年月日 平成22年12月22日

- 1 収入総額 3,281円 前年繰越額 3,281円
- 2 支出総額 1,000円
- 3 翌年への繰越額 2,281円
- 4 支出の内訳 政治活動費 1,000円 寄附·交付金 1,000円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月1日 政治団体の名称 増井としお後援会 報告年月日 平成22年12月20日

- 1 収入総額 165,522円 前年繰越額 165,522円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 165,522円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月17日 政治団体の名称 松本信光後援会 報告年月日 平成23年2月23日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月20日 政治団体の名称 塚田勝美後援会 報告年月日 平成22年12月28日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月22日 政治団体の名称 谷口輝男後援会 報告年月日 平成22年12月22日

- 1 収入総額 3,200円 前年繰越額 3,200円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 3,200円

期間 平成22年1月1日~平成22年12月28日 政治団体の名称 西田正人後援会 報告年月日 平成22年12月28日

- 1 収入総額 1,135円 前年繰越額 1,135円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 1,135円

期間 平成23年1月1日~平成23年1月10日 政治団体の名称 福田幹右後援会 報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成23年1月1日~平成23年1月21日 政治団体の名称 長岡つる子後援会 報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成23年1月1日~平成23年1月30日 政治団体の名称 佐藤誠後援会 報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円 前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があった ので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
民主党鳥取県	坂野 真理	坂野 真理	鳥取市富安二丁目75	平成22年12月	政党の支
参議院選挙区				3 目	部
第2総支部					
全国社会保険	守安 正之	美谷 康生	倉吉市海田東町43-1	平成22年10月	その他の
推進連盟鳥取				5日	政治団体
県支部					
足立義明後援	中野 哲男	難波 末広	岩美郡岩美町大字真名67	平成22年11月	
会				18日	"
川島まさとし	青木 鶴市	林原 進	西伯郡大山町名和1398-	平成22年11月	
後援会			1	25日	"
山根さとし後	田川 堅持	田渕 隼仁	鳥取市福部町細川336	平成22年11月	
援会				26日	"
時事問題研究	前田 文男	佐々木 陽之助	八頭郡智頭町大字木原	平成22年12月	
会			133	7 日	"
増井としお後	増井 壽雄	浜田 道郎	倉吉市上井307-8	平成22年12月	
援会				20日	"
かんがい英生	廣瀬 雅章	菅田 千賀子	米子市西福原六丁目17-	平成22年12月	
後援会			2	22日	"
谷口輝男後援	下石 義忠	茂上 正道	鳥取市佐治町津野376		
会				II	"
塚田勝美後援	藤田 坤	塚田 真利子	西伯郡南部町東上49	平成22年12月	
会				28日	"
西田正人後援	岡嶋 耕吾	中山 義秋	鳥取市河原町袋河原26		,,
会				II	"
長岡つる子後	松尾 頼幸	矢吹 隼之	日野郡日南町多里248	平成23年2月	
援会				10日	"
福田幹右後援	岡本 隆司	福田 玄洋	鳥取市国府町高岡513-	,,	
会			1	"	"
佐藤誠県政研	佐藤 誠	岡田 峯晴	日野郡江府町大字貝田	平成23年2月	
究会			350	15日	"
佐藤誠後援会	岡田 京三	"	11	"	11
松本信光後援	松本 信光	松本 百合子	鳥取市賀露町北二丁目8	平成23年2月	
会			-13	23日	"

鳥取県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があっ たので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 子

資金管	理団体). L	資金管理団体	ž	届出
の届出	をした	公職の種類	名 称	主たる事務所の	代表者の	年月日
者の氏	:名		4	所在地	氏 名	十万日
石田	耕太郎	倉吉市長	新しい倉吉を	倉吉市上米積266	石田 耕太郎	平成22年1月
			創る会			4 日
朝野	和隆	鳥取市議会議員	朝野かずたか	鳥取市湯所町二丁目	朝野 和隆	平成22年10月
			後援会	233 — 1		27日
福田	俊史	鳥取県議会議員	福田しゅんじ	八頭郡八頭町宮谷	福田 俊史	平成22年11月
			後援会	191 - 4		8 目
濵辺	義孝	JJ	はまべ義孝後	鳥取市西品治290-	濵辺 義孝	平成22年12月
		"	援会	1		14日

鳥取県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に 異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
みかも秀文後援会	公職の種類	鳥取県議会議員	米子市議会議員	平成22年10月22日
坂野真理後援会	代表者の氏名	坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月12日
市民政治ネットワーク	公職の種類	鳥取県議会議員	米子市議会議員	平成22年12月21日
鳥取こども会議	JJ	II	鳥取市長	平成23年2月4日
II.	主たる事務所	鳥取市片原一丁目	鳥取市弥生町223	11
"	の所在地	107		"

鳥取県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り 消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の指		抖	旨定を取り消した団体		届出
定の取消しの届出	公職の種類	Z €hr	ナキフ 東攻正の正大地	代表者の	
をした者の氏名		名	主たる事務所の所在地	氏 名	年月日
坂野 真理	参議院議員	坂野真理後援会	倉吉市八屋203-7	坂野 真理	平成23年
					1月5日

佐藤 誠	鳥取県議会	佐藤誠県政研究会	日野郡江府町大字貝田	佐藤 誠	平成23年
	議員		350		2月15日

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第6号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号(口頭による開示請求を行うことができる個人情報について)の一部を 次のように改正し、平成23年3月25日から施行する。

平成23年3月25日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

	改工	E 後			改工	E 前	
口る求こき情事 に示うで人扱名 のなるない。	開示する 個人情報 の内容	開示請求 を行うこ とができ る期間	開示請求 を行うこ とができ る場所	口る求こき情報の に示請うで人扱名 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	開示する 個人情報 の内容	開示請求を行うできる期間	開示請求 を行うこ とができ る場所
略				略			
鳥取県公 立学校教 員採用候 補者選考 試験	第1次試 験の不合 格者に係 る総合判 定	第1次試 験の試験 結果の通 知日から 1月間	教会 会 報 会 が ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま	鳥取県公 立学校教 員採用候 補者選考 試験	第1次試 験の不合 格者に係 る総合判 定	第1次試 験の試験 結果の通 知日から 1月間	教会が課し、 会社 の で の で で で で で で で で で で で で で で で で
鳥取県公 立学校事 務職員 (臨時的 任用職 員)採用 試験	合計得点及び順位	試験結果 の発表日 から1月 間	各教育局				
略	1	1		略			1